

# 第55回茨城県発明工夫展開催要領

## 〈 学生・一般の部 〉

### 1 趣 旨

県民の発明工夫の精神をかん養するとともに、発明の奨励を図ることを目的とします。

### 2 主 催

茨城県・茨城県教育委員会・茨城県発明協会

### 3 後 援

茨城県市長会・茨城県町村会・水戸市・茨城県商工会議所連合会・茨城県商工会連合会  
茨城県教育研究会・財団法人茨城県中小企業振興公社・株式会社茨城新聞社  
社団法人茨城県経営者協会・茨城県信用保証協会

### 4 開催方法

県展のみを開催します。

### 5 応募資格

県内に所在する国立・公立・私立の高等学校（中等教育学校後期課程，特別支援学校高等部及び県立高等養護学校を含む）・高等専門学校，大学・短期大学の在学生及び県内に居住又は勤務する者。

### 6 募集作品

- (1) 自作の発明・考案・意匠又は工夫品の実物あるいはその模型（実物と同様の構造・機能を確認できるもの）
- (2) 日常生活に役立つ作品
- (3) 学習効果をあげる教具

ただし、企業発明（職務発明）品は除くものとし、共同作品は3名まで、応募作品数は一人2点までとします。また、作品の大きさはおおむね縦・横・高さともに1m以内、重量は20kg以内とします。

#### 【注 意】

次のいずれかに該当するものは募集しません。

- 模倣したもの
- 空想的で実現不可能なもの
- 破損しやすいもの
- 公の秩序・善良な風俗又は衛生を害する恐れのあるもの
- 単なる手芸品・自然観察記録・図面等
- かつて本県展に出品したもの
- 全国・県規模等他の催しで受賞したもの
- 特許係争中のもの
- 薬品及び薬剤など構造・機能が確認できないもの

### 7 審 査

主催者の委嘱する審査委員が別に定める審査要領により審査します。

### 8 県 展

#### (1) 開催方法

高校生（中等教育学校後期課程，特別支援学校高等部及び県立高等養護学校の生徒を含む）・高等専門学校生・大学生・短期大学生並びに一般の作品を展示するとともに、「児童・生徒の部」として小・中学生の作品を併せて展示します。

また、県内少年少女発明クラブ（水戸・ひたちなか・石岡・日立・牛久市）の作品等を参考展示します。

(2) 会 場

水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館 中2階「展示ロビー」

(3) 開催期日

ア 審査 平成23年10月21日(金)

イ 展示 平成23年10月22日(土)～24日(月)

※ 展示時間は午前9時から午後5時まで(最終日は正午まで)

(4) 応募手続

ア 書類の受付

期 日 平成23年9月30日(金) 必着

提出書類 所定の申込書(様式2)

※ 申込書には必ず本人の記名並びに承諾印が押印されていること。

提出先 茨城県発明協会 事務局(郵送可)

※ 書類受理后、事務局から「出品番号通知票」を郵送します。

なお、受理された申込書は返却しません。

イ 作品の搬入

日 時 平成23年10月20日(木) 午後1時～午後4時

受付場所 展示会場(茨城県産業会館 中2階「展示ロビー」)

提出物 作 品

※ 事前に郵送した「出品番号通知票」を必ず持参してください。

出品料は無料とし、搬入及び搬出の費用は出品者の負担とします。

ウ 作品の搬出

日 時 平成23年10月24日(月) 午後1時～午後3時

搬出場所 展示会場(茨城県産業会館 中2階「展示ロビー」)

(5) 審査結果の発表

事務局から直接入賞者に通知します。

(6) 表 彰

審査の結果、優秀な者に対して次の賞を授与します。

○特 賞(7点) 茨城県知事賞, 茨城県議会議長賞, 茨城県教育委員会教育長賞

茨城県発明協会会長賞, 水戸市長賞

茨城県商工会議所連合会会長賞, 茨城県商工会連合会会長賞

○優秀賞(5点)

○審査委員特別賞

(7) 表彰式

ア 日 時 平成23年11月中旬

イ 場 所 水戸市内

9 特許等の出願

特許・実用新案及び意匠の出願を要するものについては、申込書を提出する前に出願を済ませてください。事前出願が困難な場合又は詳細については、下記事務局までお問い合わせください。

10 個人情報の取り扱い

本発明工夫展申込書については、審査会及び展示会場にて一般に公開するほか、入賞者については別途「入賞者名簿」を作成し、公開・配布しますので御承知おきください。

11 事務局

茨城県発明協会

〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号

茨城県産業会館12階

(財)茨城県中小企業振興公社内

TEL 029-224-5412 FAX 029-227-2586